

## 平成30年度 第1回三条市バイオマス利活用推進会議記録

- 1 日 時 平成30年6月29日(金)午後2時～3時30分
- 2 場 所 三条市役所 4階 第二委員会室
- 3 出席委員 大竹 寛明 金子 誠 (代)伊藤 望 星野 正義  
石川 友意 鈴木 浩一 広山 誠一 小塚 洋輔  
渡辺 孝 (代)村田 康則 藤家 憲 (以上11名)  
(欠席委員 桐生 竜治 西潟 一博 谷脇 栄秀  
坂井 進吾)
- 4 市出席者 渡辺市民部長 永井課長 五十嵐課長補佐 西川係長  
金子主事
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議概要

- (1) 開会

- (2) 市民部長あいさつ

- (3) 自己紹介

- (4) 議事

ア 会長・副会長の選任について

事務局から、会長、副会長の選任については三条市バイオマス利活用推進会議規約第5条の規定により委員の互選である旨説明し、選出方法について委員に諮ったところ、事務局一任の声あり。事務局として会長に星野委員を、副会長に広山委員を提案した結果、全会一致で承認された。

イ バイオマス活用推進計画の進捗状況等について

事務局から、資料No.1により説明後、質疑に入る。

星野会長：緑のリサイクルセンターで受け入れている幹などをバイオマス発電所に利用できないか。

事務局：緑のリサイクルセンターで受け入れた幹などの一部は、現在バイオマス発電所に搬入している。

星野会長：発電所で一般の人の幹などの受入れができないか。

伊藤委員：一般の人の持込みについては課題が幾つかある。

発電所は受け入れるために林野庁の定めている木質バイオマスガイドラインに沿って運営し、持ち込む時にバイオマス証明を発行し持ち込む。証明は認定事業所や自治体が行うことができる。

また、発電所は大型トラックの搬入があり、構内が狭いため、個人の受入れ時の事故が心配されるなど課題がある。

金子委員：食品加工業者が産業廃棄物を有料化したために搬入を取りやめたとの説明があったが、残渣はどこに引き取られたのか。

事務局：引取り先までは把握していない。

石川委員：自分の会社もそうだが、生ごみの分別は大変で、他の人たちに広げていくことは大変だと思う。

大竹委員：分別する段階で袋に入っている中身を確認するなど手間がかかり、コストがかさむ。そこの兼ね合いが難しい。

星野会長：一般の人への PR として生ごみを持ってきたら堆肥を渡すなどできないか。

事務局：現在、かんきょう庵での堆肥モニターや、公民館で堆肥を使った PR を行っている。市民への PR は今後も考えていきたい。

ウ 三条市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画（案）について事務局から、資料No.2により説明後、質疑に入る。

広山副会長：資料の留意事項に地域に存するバイオマスを8割利用とあるが、先ほどの説明では市内の利用が4%だが大丈夫か。

事務局：ここで言う地域は県内または隣接県からの搬入が8割ということで、三条市の搬入が8割ということではない。

鈴木委員：組合として間伐は行っているが、旧栄町の森林について計画はない。事務量の関係から策定していないが、今後、経営計画を策定したいと考えている。

広山副会長：発電が止まる可能性はあるのか。

伊藤委員：発電所自体は止まることはないが、電力の供給量が多くなった場合出力制限されるので、そうならないようにしたい。

事務局：出力制限が行われると木質バイオマスの利用計画に影響がある。発電所が止まった場合、地域のバイオマスの利用が進まなくなることから、市としては計画を策定して木質バイオマスの利用推進を図りたい。

鈴木委員：雇用の促進になるかは別として、現在みどりの雇用制度を使い2名採用して世代交代の取組を行っている。

星野会長：若い人が入ることが大切である。ほかの自治体では取組が行われ、林業に対して就労が確保されている。もうかる仕組みを作ることが大切。

平野委員：三条市がバイオマス発電など環境に配慮した取組を行っていることが大事であり、さらにはそこでできた農産物なども環境に配慮したまちということでブランド価値が上がる。今回のバイオマス発電所の取組もその一つのきっかけととらえている。

事務局：森林事業者には人が集まりづらい面があるものの、他の市では人が集まっているところもあると聞いている。市として答えを持っていないが、保内の発電所が動き森林組合からも木材が提供され供給することで生活の糧ができてくる。市としても支援していきたい。

広山副会長：5-②の取組の木質バイオマス発電設備から排出される焼却灰は、

肥料又は土壌改良材として利用する予定はあるのか。

伊藤委員：焼却灰については肥料利用も考えられ、成分の確認などもあり関係者との協議を行っているが、実施段階にはなっていない。

広山副会長：緑のリサイクルセンターの堆肥は切り返しができず利用が少ないと聞いているが。

事務局：緑のリサイクルセンターへの搬入が多く、十分な切り返しができないため、清掃センターでの助燃材として活用し切り返しのスペースを確保している。

渡辺委員：今後の具体のスケジュールはどうなっているか。

事務局：協議会後に本計画を策定し、公表後に設備整備計画が提出され、7月中に設備整備計画の認定を予定している。

星野会長：発電所の運営で大変であったことはあるか。

伊藤委員：今年の大雪の時に、近県から運んでくるチップの運搬車がストップしたためその対応に苦労したこと、また、発電所に入れる燃料は大切な地域資源であるという意識付けを市民に広げていくことが今後大切になる。

藤家委員：今年の大雪で倒木の処理が必要になり、市から補助という形でバイオマス証明を付けて事業を行ったが、まだ山に倒木を置くなどしており市民への意識付けは必要。

## エ その他

星野会長：報告にBDFが載っていない。最近の自動車は高性能になりBDFを使える車両が減ってきている。

事務局：指摘のとおりBDFを使える車両が減ってきている。BDFの使用については、確認を行い、次回の協議会で報告したい。

広山副会長：この議会に上程している木質バイオマスのことについて聞きたい。

事務局：6月議会に1,600万円の予算を上程し、剪定枝・もみ殻を燃料とした高品質な燃料の試作、公共施設などでの熱利用・賦存量調査、高効率蒔ボイラーの実証実験の取組を考えている。